

広報うすだ

平成7年(1995年)

7/1

No. 1178

発行/上田市 編集/秘書課(毎月1日・16日) 〒386 上田市大手1-11-16 ☎4100 印刷/田辺印刷株



緑の田園風景の中に20のアーチが連なる



アーチの連結する日にちなんだ橋上結婚式



竹下市長から表彰される命名者の黒澤一義さん



おおせいの人たちが見守る中、「上田ローマン橋」と命名されたくす玉が割られた



「上田ローマン橋」の橋上から



日本道路公団建設局 上田工務局 建設株式会社 共同
市・JA信州う

アニメ歌手・朝川ひろ子さんのミニコンサート

連結・命名祝う

アーチランドフェスティバルに4000人集う

上信越自動車道「上田ローマン橋」の命名や、橋の連結を祝う「アーチランドフェスティバル'95」が6月10日、殿城の現地で盛大に行われました。4000人を越える人たちが、橋の連結現場の見学や橋上結婚式、ミニコンサートほか、多くの催しに参加。新しいシンボルとして、日本一の長さ(714.5m)を誇る「アーチ橋」の誕生を喜んだフェスティバルでした。



ステーションでの催しを楽しむ子どもたち



4000人以上が集い、盛り上がった祭典



連結現場体験ツアー。おおせいが連結したアーチを間近で見学

<再生紙を使用しています>

データ(6月1日現在) 人口/121,856人(+90) 男/59,753人(+62) 女/62,103人(+28) 世帯/41,999(+118)
外国人登録者数/1,646人(+53) 男/953人(+29) 女/693人(+24)

美しく魅力あふれる上田市は わたしたちの手で

～ 上田市景観条例 7月1日から施行 ～

■市民一人ひとりの知恵と協力で魅力ある景観づくり

景観はわたしたちが「守り・つくり・育てる」ものです

短期間でつくられるものではなく、毎年少しずつ積み重ね、長い年月をかけてつくりあげられるものです。

市民や事業者の皆さんの景観づくりへの理解と協力、そして景観に対する心遣いが必要です。

地域の景観は、家を建てたり庭をつくるといった日常生活の活動の積み重ねによって形づくられており、たとえ個人の敷地であっても、地域の景観に影響を及ぼす公共的意味合いをもっています。

道路などから見える建物の外観、門、塀、庭先、玄関前などは、まち並みのイメージを左右する公共性をもった空間です

この空間を豊かでゆとりのある空間になるように、周辺の自然やまち並みにあわせた景観づくりが必要です。

公共の道路に面する敷地では、道路境界から1メートルほどを「中間領域」と考え、一人ひとりがこの中間領域を、自身の責任において、美しく魅力的にしようと考え実践すれば、まちは大きく変わり、人々に潤いと安らぎを与え、市民が誇りと愛着のもてるまちになるのです。

中間領域では、すぐに取り組めそうな、例えば次のような実践をお勧めします。

花木、生け垣などを設け、緑豊かなスペースの確保を。

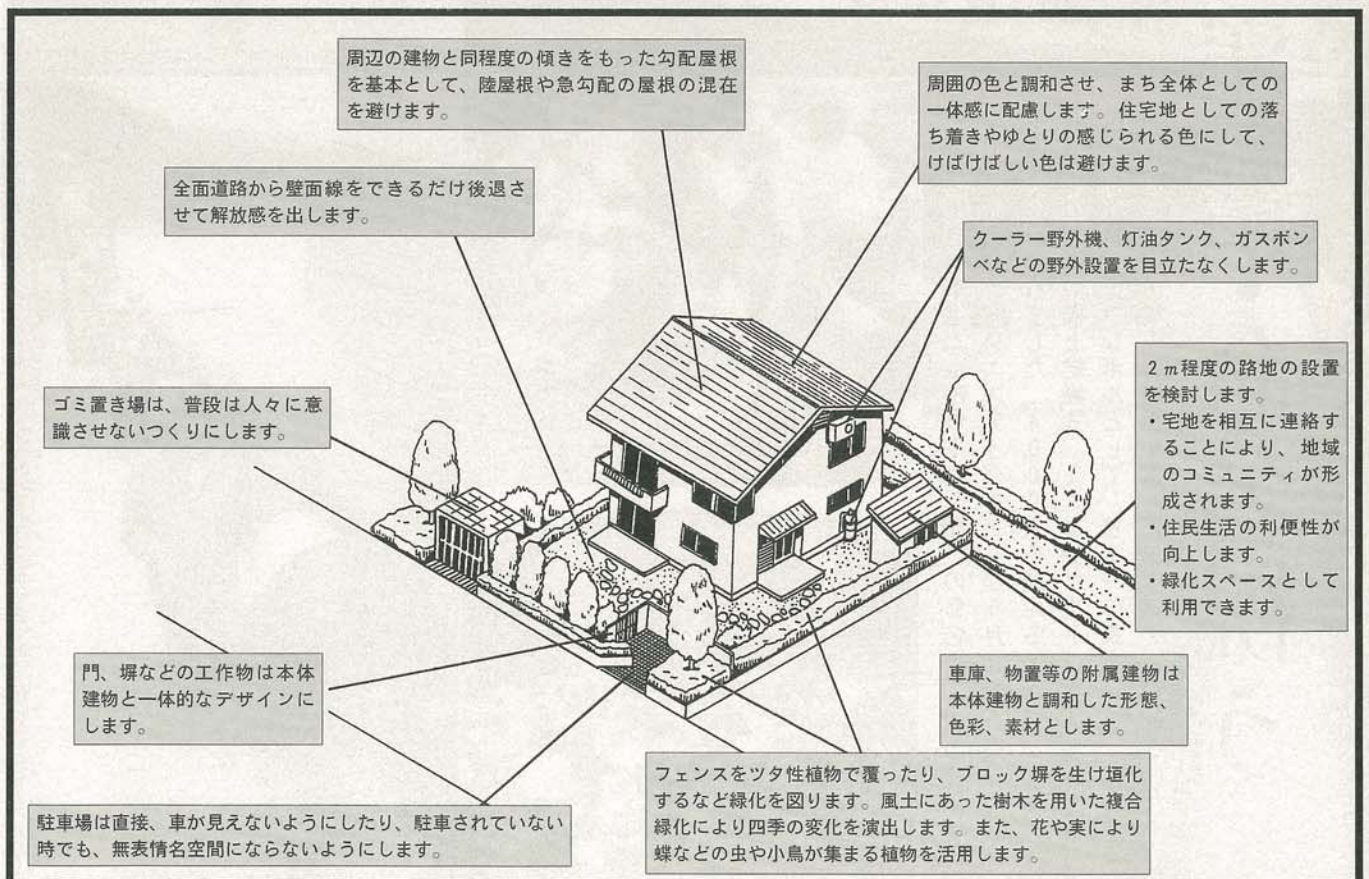
日ごろから掃除をして、常に美しく。

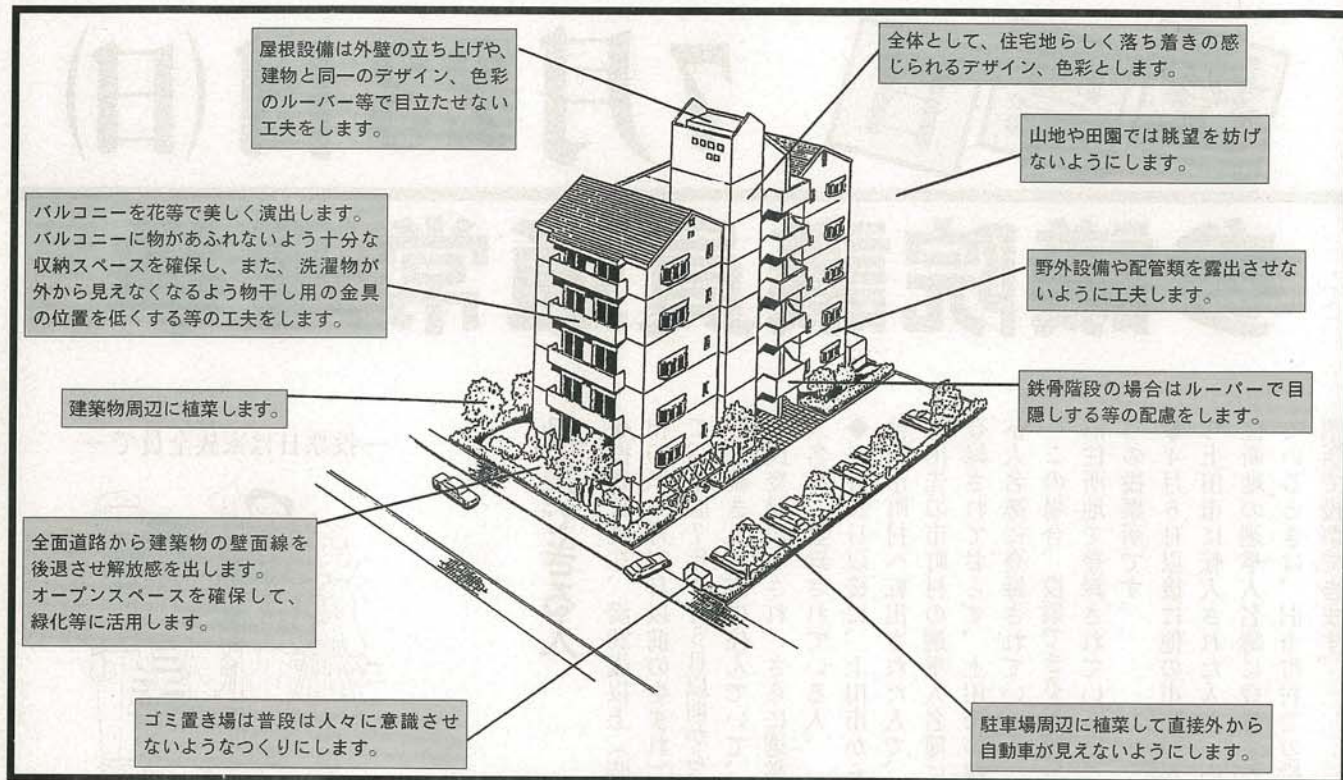
粗大ごみなど、目障りなものは放置しない。

ほかに、いろいろな工夫を個人や近隣で実践すれば、すばらしいまちづくりになると思います。美しく魅力あるまち並みは、自分たちの手づくりだし、守っていくという気持ちが必要です。

■自主的活動を応援します

各地区の皆さんが景観についての研究や、身近な環境を守り育てる活動をしたり、景観づくりのための地区内のルールを定めた場合（景観協定）、市が認定し応援します。技術的援助や活動費の助成。





■景観形成重点地区を指定します

各地区の住民の皆さんの意見を聴きながら、上田市の景観の顔となるような「①自然や歴史の景観に恵まれている地区 ②住宅、商業・業務施設や工業施設のまとまっている地区 ③開発事業が予定され、計画的に景観整備の必要な地区 ④幹線道路や河川に沿っている地区」などから、景観形成重点地区を指定をします。

地区内で建築行為などを行うときは、届出が必要となります。

■景観重要建築物等の指定をします

地域の景観に良い影響を与える優れた建物等を、所有者の同意を得て指定します。保存のうえで必要があると認められる場合は、技術的援助や助成をします。

■優れた景観の建物等を表彰します

平成4年から毎年優れた景観づくりに貢献した建築物や所有者、設計者、関係者や団体の功績を表彰しています（上田市景観賞）。

今年も、9月1日発行の広報うえだで募集します。

■大規模な建築物等を計画する場合は届け出てください

大規模な建築物等がまわりの環境や景観に与える影響は大変大きなものです

市内で一定の規模を超えて建築物や工作物、広告物の設置、地形の変更、土石類の採取、物品の集積などを計画する場合は届出が必要です。

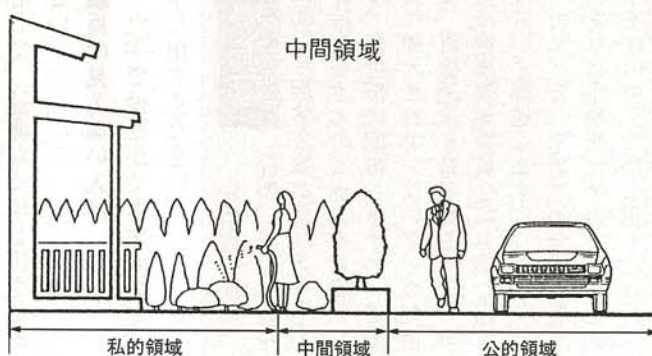
■「上田市都市景観デザインマニュアル」の活用を

景観づくりの重要な要素である建築物、工作物、屋外広告物、緑化などについてデザイン・色彩などの方向づけを、より具体的に利用しやすいものにまとめた手引書が「上田市都市景観デザインマニュアル」です。良好な景観づくりのために配慮していただきたいポイントを写真やイラストなどで紹介しながらまとめたもので、計画、設計、施工の際に利用していただくことが便利です。

一般住宅及び大規模な建物についての望ましい基本的な指針は図のとおりです。

▼問い合わせ 建築指導課（内線1585・1586）

行為の例	届出を要する規模
建築物の新築等	高さ13メートル又は建築面積1,000平方メートルを超えるもの
土地の形質の変更	面積が3,000平方メートル又は建築個数が10戸を超えるもの
広告物の表示	表示面積が25平方メートルを超えるもの



投票日 7月23日(日)

参議院議員通常選挙

声かけて 皆んなで行こう 明るい選挙 (池田芳正さん)

—投票日は家族全員で—



投票できる人

◆投票日現在、満20歳以上(昭和50年7月24日以前の生まれ)で、平成7年4月5日以前から引き続き上田市に住んでいて、住民登録がなされ、さらに選挙人名簿に登録されている人。

◆3月23日以後に、上田市から他の市町村へ転出された人で、転出先の市町村の選挙人名簿に登録されておらず、上田市の選挙人名簿に登録されている人。

この場合、投票できる場所は、旧住所地で登録されているところの投票所です。

◆4月6日以後に他の市町村から上田市に転入された人で、旧住所地の選挙人名簿に登録されているときは、旧市町村での投票所で投票できます。

市内に転居された人

◆7月1日(出までに市内で住所を移し、市役所市民課各支所で転入の手続きが済んでいる人は、新しい住所地の投票所で投票できます。7月2日(日)以後の市内転居者は、前住所地の投票所で投票してください。

投票できない人

◆選挙人名簿に登録されていないも、現実そこに住んでいない人。

例えば、大学などに修学のため、住民票を上田市に置いたまま市外に居住している人は、入場券が郵送されても投票できません。

入場券

投票所の入場券は、郵送によってお届けします。入場券は、郵便はがき1枚に世帯単位の4名連記となっていますので、一人ずつ切り離して投票所へお持ちください。

入場券が届かない場合でも、選挙人名簿に登録されている人は投票できますので、投票日近くになっても届かないときは、選挙管理委員会(内線1671・1672、有線20901)へお問い合わせください。

なお、選挙人のプライバシー保護のため、入場券に次のものを使用しますので、表をはがしてご利用ください。



投票できる時間

投票時間は、午前7時から午後6時までです。ただし、須川、畑山、長入、岩清水、野倉の各投票所は午後5時までです。

投票はなるべく早めに、時間の余裕をみて行いましょう。

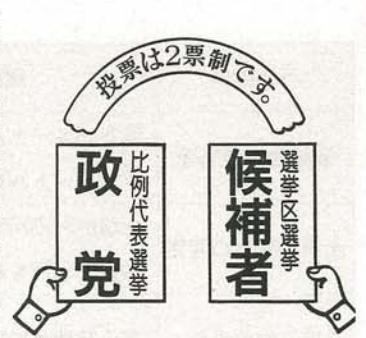
投票のしかた

■投票の方法

投票は、2回することになります。

はじめに、長野県選出議員選挙の投票用紙をお渡ししますので、候補者の氏名を記載してください。

次に、比例代表選出議員選挙の投票用紙をお渡ししますので



政党の名前を記載してください。

■自分で書けない人は

投票は、自分で書くことが原則ですが、手にけがをしていたり、字を知らないで書けないときは、投票所の係が代わって書き、投票することができます。秘密は厳守されますので、安心して、遠慮なく申し出てください。

■目の見えない人は

点字で投票ができますので、申し出てください。

選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報が発行されます。

自治会長さんのご協力をお願いします。全世帯に配布しますが、自治会に加入されていないなどの理由で、直接送達を希望する人は、事前に選挙管理委員会にお申し出ください。郵送します。

また、万一未着の場合は、各支所または市役所に予備を置いてありますので、お申し出ください。

こんなときは 不在者投票を お早めに

投票は、投票日当日に、決められた投票所で投票するのが原則ですが、投票日に自分の投票区外で仕事をしている、市外へ旅行中、病気や出産などで入院しているなどで、どうしても投票所へ行ける見込みのない人は、不在者投票制度をご利用ください。しかし、あくまでも例外的なものですので、次のような理由が必要です。

不在者投票ができる人

- ◆投票日に、自分の投票区の区域外で、職務または業務に従事している人
- ◆やむを得ない用務のため、市外に旅行または滞在中の人
- ◆疾病負傷、妊娠老衰、身体の障害等により、投票日に投票所へ行くのが困難と予想される人
- ◆他の市町村に住所を移し、転

居先市町村の選挙人名簿に登録されずに、上田市の選挙人名簿に登録されている人

◆「不在者投票のできる施設」の指定を受けた病院や施設に入っている人

不在者投票の手続き

■上田市で投票を行う場合

- ①入場券（届いているとき）と印鑑を持って選挙管理委員会室（市役所南庁舎3階）へ。投票日に投票所へ行けない理由を、不在者投票宣誓書（選挙管理委員会にあります）に書いていただきます。
- ②宣誓書を書き終わったら、投票用紙をお渡ししますので、その場で投票してください。

■他の市町村で投票を行う場合

- ①上田市選挙管理委員会に直接または郵送で、投票日に投票所へ行けない理由を書いた宣誓書を添えて、投票用紙を請求してください。
- ②投票用紙、投票用封筒、不在者投票証明書を本人に郵送します。ただし、不在者投票証明書は開封してはいけません。
- ③郵送された投票用紙（白紙のもの）、投票用封筒、不在者投票証明書を保持して、所在地の選挙管理委員会が候補者名を書いて投票してください。なお、郵

送には日数を要しますので、早めに手続きを行ってください。

■病院などで投票を行う場合
不在者投票のできる施設（指定された病院や老人ホームなど）に入っている人は、その施設で不在者投票ができますので、施設に申請してください。

※投票の日時は、直接施設に問い合わせください。なお、不在者投票所には候補者の氏名を掲示してありません。

投票に行けない人も大丈夫。



不在者投票の期間と時間

7月6日(木)から7月22日(土)までの17日間
※土曜・日曜を問わず、午前8時30分から午後5時まで行います。

郵便による不在者投票

重度身体障害者の皆さんのうち次に該当する人は、郵便による在宅投票ができます。

■投票できる人

- ▽身体障害者手帳に、移動機能等の障害により、一級または二級と記載されている人
- ▽身体障害者手帳に、内臓機能等の障害により、一級または三級と記載されている人
- ▽両下肢等の障害の程度がこれらの障害程度に該当することにつき県知事が証明した人
- ▽戦傷病手帳所持者で特別項症から、第三項症までの人で定められた症状に該当する人

※該当する可能性のある人は選挙管理委員会にご相談ください。

■郵便投票証明書の交付申請

投票を希望する人は、選挙管理委員会の委員長が発行する郵便投票証明書が必要ですので、早めに申請して証明書の交付を受けてください。（この証明書は、4年間有効ですから大切に保管しておいてください）

■投票の手順

- ①選挙期日前4日（7月19日(水)）までに、本人が自ら署名した請求書により、投票用紙と投票用封筒を請求してください。

②郵送された投票用紙に本人自身が候補者1人の氏名を記載し、投票用封筒に入れて封をし、署名をしてください。

③必ず郵送により、本人が選挙管理委員会の委員長に、送付してください。

※選挙期間が短く、郵送日数も要しますので早めに手続きを行ってください。

出かける時は忘れずに、不在者投票をすませましょう。



ポスター掲示場の設置・ご協力を

上田市では、選挙運動用ポスター掲示場を市内384か所に設置します。

候補者はこの掲示場以外の場所に選挙運動用のポスターをはることはできませんので、ご注意ください。また設置が予定されますお宅では、期間中の設置場所の提供にご協力をお願い申し上げます。

だれにでもできる

選挙運動

公平で正しい選挙にするため、法律では選挙運動に関しいろいろ制限をしていますが、ここでは、だれにでもできる選挙運動の主なものを紹介します。

■選挙運動用はがき

選挙運動用として表示を受けた「はがき」を候補者からもらって知人などに出すことができます。記載する内容については虚偽や公共の秩序、善良な世間のならわしに反することのない限り自由です。同一世帯内あての場合の表書きは連名でもよいですが、工場、事業所、会社などへ「御中」または「御一同様」などと書き、回覧することはいけないことになっています。推薦人として名前を出すこともできます。

■個人演説会

このはがきは、必ず定められた郵便局に出すことになっています。

■個々面接

電車、バス、あるいは道路上でたまたま友人や知人に出合ったときに、その機会を利用して

投票を依頼することができます。

■電話による投票依頼

電話で投票を依頼することは、原則としてどなたでも自由にできます。

はつきり候補者の氏名をいつて投票を依頼してもよいし、だれにかけてもかまいません。しかし相手の迷惑も考えない、ひとりよがりには、かえって逆効果になることもありますので、じゅうぶん注意が必要です。

このような選挙運動も、実際にできるのは、立候補の届出が済んだときから投票日の前日までです。

また、公務員や特定の人は、法律で禁止や制限を受けます。

してはいけない

選挙運動

■候補者の寄附禁止

候補者が、選挙区内にある者に対してする寄附は、特定の場合作を除き、禁止されています。例えばお中元、お歳暮、入学祝い、お祭りの寄附は、贈ることができません。

なお、特定の場合とは政党その他の政治団体及び親族等に対する場合です。

また、有権者が候補者に対して、選挙区内の人への寄附を勧め

誘し、または要求することは、禁止されています。

■後援団体の寄附の禁止

後援団体が、花輪、供花、香典祝儀等を出したりすることは、禁止されています。



■個別訪問の禁止

個別訪問とは、選挙運動のために、連続して戸別に選挙人の居室を訪問することです(官公庁、会社、工場、事務所なども戸別のなかに入ります)。

また、一戸だけ訪問しても、その状況、内容などにより戸別とみなされることもあります。玄関内に入らず軒下、庭などであっても戸別訪問に該当します。単なるあいさつ、名刺をおいて歩くことなどいけません。

何人も戸別訪問することはできません。この場合、立候補届出後であるか立候補の決意前であるかは問わないとされています。

■署名運動の禁止

選挙に関し、投票してもらうため、または投票をさせない目的で、選挙人に対し署名運動することは禁止されています。

■買収の禁止

選挙運動のため、選挙人または選挙運動に対し、金銭、物品などを贈ったり、約束すること、また、飲食物を提供し、芝居や遊覧旅行に案内したり、その他相手方に慰安などを与えて歓待することも買収に該当します。

■選挙妨害の禁止

候補者についてのデマをとばしたり、選挙人、候補者、選挙運動員などを脅かしたり、演説集会、交通などを妨害したり、選挙用のポスターを破いたり、投票に干渉し選挙の自由を妨げると罪となります。

■飲食物の提供の禁止

選挙運動に関しては、その名目はどうであろうと飲食物(料理、弁当、酒、ビール、ジュース、果物菓子などなら加工しなくてもそのまま飲食に供し得るもの)を提供することはできません。

例えば、候補者が選挙運動員や選挙運動に使用する労働者を慰労する目的で飲食を提供する、第三者が候補者を激励するため、陣中見舞いとして候補者な

どに飲食物を提供することもいけません。

陣中見舞いに清酒を持っていることも禁止されています。ただしお茶や日常用いられている程度の菓子はさしつかえありません。

■氣勢を張る行為の禁止

選挙運動のために自動車やバイク、または隊ごをくんで、鉢巻や旗などを立てて往来することなどは、氣勢を張る行為で禁止されています。

■ポスターの制限

よく屋内用などといわれているものを屋内に掲示することは、いっさい認められていません。また、屋内用と称して窓の内側に貼り付け、通行人に見えるようなことは違反です。

また、連絡所などのステッカー、ポスターも掲示できません。

連座制が強化されました

候補者や立候補予定者と一定の関係にある者が、買収罪等の罪を犯し、刑に処せられた場合に、その選挙の当選を無効とするとともに立候補制限が科せられます。

上田市選挙管理委員会

☎4100 内線1671

1672

(市役所南庁舎3階)



変わりゆく 交通の要所

玄蕃山からは、建設が進む上信越自動車道の工事の様子がよく分かる

荒木玄蕃は上田藩主仙石政俊の重臣で、禄高は1500石でした。仙石氏に36年間仕え寛文4年(1664)、57歳で没しました。藩士は、城下町の寺院に葬られるのが普通ですから、荒木氏が長島の丘の上に埋葬されたのは大変珍しいとされています。理由は上田藩から俸禄として給付された土地(知行地)が、長島村にもあったのではないかと考えられています。

上信越自動車道の建設で長島は大きく変わろうとしています。その大規模な工事現場を眺めています。上田にも高速交通網の時代がやって来たことを実感します。

自動車道が完成しますと長島地区は、想像をこえる速さで変貌していくことでしょうが、玄蕃山はそんな地域の移り変わりを静かに見守っているかのようなたたずまいです。

玄蕃山は荒木玄蕃夫妻の墓があることから名づけられた小高い丘で、上田の市街地や遠くの山並みが一目で見渡せる長めの良い所です。



このように長島は上田藩の重臣ともゆかりのふかい土地ですが、上田から松代や、真田を経て上州(群馬県)方面へ向かう交通の要所でもありました。

長島自治会駐車場の隅に「右ハ上州道左ハ松代道」と刻まれた小さな石の道しるべがあります。そこに立ちますと、上田から来た道が二つに分かれています。

左の松代道は金剛寺峠を越えて松代へ、右の上州道は上野坂を登り伊勢山で神川を渡り真田から上州へと続く道です。

道しるべから上州道へ少し行きますと、矢出沢川にかかる「六つ橋」があります。ここも上信越自動車道の工事現場で「六つ橋」もコンクリートのりっぱな橋に架けかえられました。昔はここに六本の道が集まり、矢出沢川を渡る橋も大小あわせて六つあったとのこと。

現在はこの「六つ橋」から上野坂へ出ることが工事の関係で出来ませんが、古い歴史の道と現代の高速道が交差する興味深い場所の一つになっています。

(平野勝重)

動/車/道/

〈上田工事区〉



「上信越自動車道の概要」

首都圏と上信越地方を結ぶ上信越自動車道は、群馬県藤岡市で関越自動車道より分岐し、新潟県上越市までの総延長約205kmの高速自動車国道です。このうち、藤岡〜佐久間及び更埴〜須坂長野県までが開通しています。

日本道路公団上田工事事務所は、小諸市から更埴市までの35・2kmを担当し、東部町、上田市、坂城町でインターチェンジを設けるほか、休息施設として東部町でサービスイリア、坂城町でパーキングエリアを設置し、平成8年度開通を目指し工事が進められています。



上田インターチェンジ完成予想図

「アーチ橋工事」

6月10日に開催したアーチランドフェスティバル'95には、4000人を超えるかたがたの参加をいただき、命名式及びアーチ連結式を盛大に開催することができました。

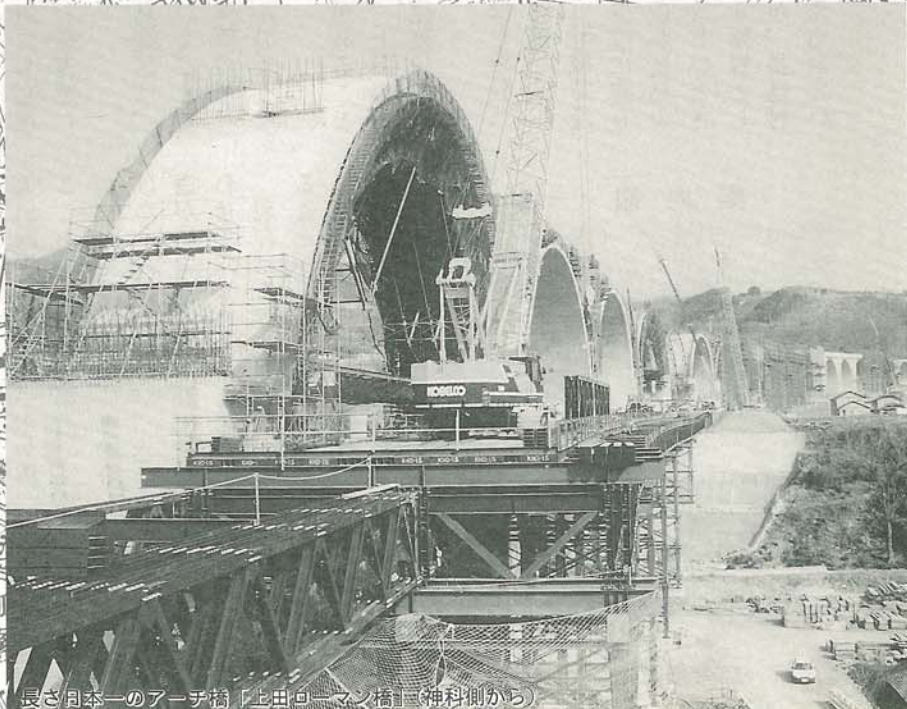
「上田ローマン橋」と名付けられた新たなシンボルは、日本一を誇る橋長714・5mの橋で、いよいよ本年完成に向けて、側壁など工事が急ピッチで進められています。

また、3種類の大きさの違う20個のアーチが連続し、自然と調和した優しい姿は、上田にロマンを運んでくれることでしょう。

J A殿城支所西側の神川橋インフォメーションルームでは、ビデオによる工事説明と、実物の30分0分の1の模型とパネルを展示しており、いつでも見学できます。



6月10日に行われた「アーチランドフェスティバル'95」



長さ日本一のアーチ橋「上田ローマン橋」(神科側から)

上信越自



太郎山トンネルの工事現場



トンネルを掘削するホイール・ジャンボ掘削機



「トンネル工事」

市内通過の3本のトンネルは、東から大久保・山口・太郎山トンネルがあり大久保トンネルは既に貫通しており、続く山口トンネルは60%を超える掘削を完了しております。

太郎山の直下を貫く延長4.3kmのトンネル工事の内、上田市分の太郎山トンネル東工事は、黄金沢川側より約2kmを掘削するもので、現在、ようやく地質が良好となり、順調に進捗し75%を完了しています。

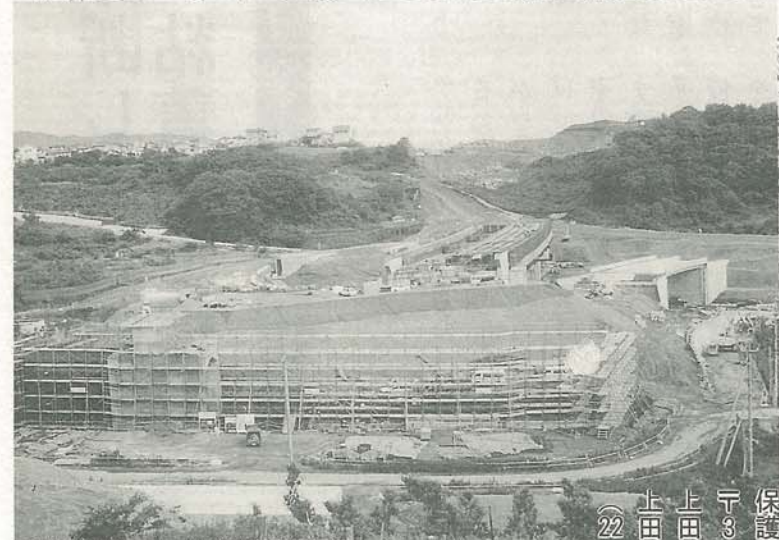
開通当初は暫定2車線であり下り線が本線(断面積約80㎡)になる。施工法としてはNATM・ミニベンチ・タイヤ・発破工法を採用しており、早期の貫通を目指し昼夜工事が進められています。

「上田インターチェンジ」

上田地域の玄関口となる上田インターは神科の国道144線に接続し、玄蕃山の西側を通り北側で本線に合流します。

現在は、インターに架かる橋梁工事とボックス工、玄蕃山裏の掘削なども行われ、料金所などの盛土も増え、ようやく全体の形が見えてきました。

インター全体では約70万㎡の盛土量になり法面には、玄蕃山公園と隣接するため、高速道が調和するよう景観に配慮した植栽を計画しています。



上田インターチェンジ工事現場周辺

「高速道工事は進んで行く」

◎夏休み親子現場見学会
市では、日本道路公団の協力を得て夏休みに小学生を対象に工事中の高速道路の見学会を開催します。この機会に夏休みの思い出をつくりましょう。

現場は市のバスで案内します。
*とき 8月8日(火)
午前9時～正午(予定)

*募集対象 市内の小学生と保護者の2人一組
*募集数 40組程度
*締め切り 7月20日(木)
*申し込み・問い合わせ 往復はがきに 住所・電話番号(保護者・児童名(学年))を記入

〒386
上田市大手1丁目二番六号
上田市建設部交通対策課
TEL 4100・内線1563

※「NATM工法」

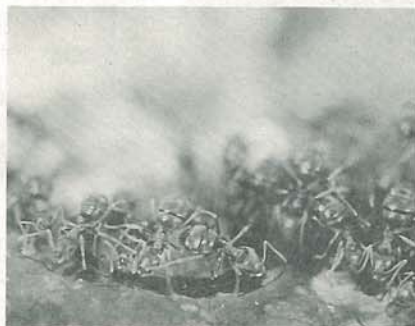
トンネルの支保材としてロックボルトと吹付けコンクリートを主に、また必要に応じて鋼製支保工類を組み合わせ、地山を支保し、地山が本来所有している支保能力を積極的に引出して、地山自体でトンネルを安定させるという「概念」に基づく山岳トンネル工法をいいます。



図書館 ☎ 0880

- カウンセリングを考える 上・下……河合隼雄
 口のきき方私の人間……斎藤茂太
 とりたい気象予報士……大栄出版編集部
 算数はアタマのよくなるパズルだ
 ……ピーター・フランクル
 小林カツ代のキャベツ大好き……小林カツ
 代数理統計学……吉野 崇
 コードが変える出版流通-ISBNのすべて
 ……松平直壽
 恋人たちのアパルトマン
 ……アレクサンドル・ジャルダン
 螢籠……高橋昌男
 レトロ館の殺意……多岐川恭
 言葉を玩んで国を喪う……井尻千男
 日本は降伏していない-ブラジル日系人社会を
 揺るがせた十年抗争……太田恒夫
 瑠璃の方船……夢枕 獏
 骨は珊瑚、眼は真珠……池澤夏樹
 同僚の悪口……村松友視
 昨日の恋-爽太捕物帖……北原亜以子
 仮面舞踏会-伊集院大介の帰還……栗本 薫
 百面相……内海隆一郎
 アガ스티アの葉の秘密 -精神世界とインド
 の旅……パンタ笛吹
 大蔵日銀と闇將軍……板垣英憲
 メディア影の権力者たち……轟 信彦
 確立2/2の死……島田莊司
 薄荷草の恋……田辺聖子
 ほか多数

どうぞお出かけください!



甘いものや動物性食品が好物のアリ

「困り者」の一面も持つ

アリは、童話では働き者の代
表として「尊敬」されています。

しかし、ふだんの生活では、家
の中に入って食品にたかったり、
植木鉢に巣くって植木を枯らし
たりする「困り者」の一面を持っ
ています。いつの間にか部屋に
上がり込んで、寝ている乳幼児

「侵入口」を薬品で分断

アリは砂糖や菓子類、ハムな
どの動物性食品が好物です。家
の中にえさとなる食品を見つけ
ると、あつという間に侵入して
きます。そして、えさ場と巣穴
を行列しながら往復し始めます。

の口元についてたお乳に群がって
はたいへんです。

エプロン百科

行列を分断し侵入防衛 殺虫剤・粘着剤で退治

家に侵入するアリの撃退法

退できます。

植木のアリは注意して

アリの行列を組めるのは、道し
るべとして分泌物を出している
からです。この行列を分断すれ
ば、家への侵入を防げます。
家の中への行列を見つけたら、
まず侵入口に市販の有機リン酸
系の殺虫剤を噴霧します。また、
侵入口に2cm幅で市販の粘着剤
を塗ったり、アルコールでアリ
の道をふき取ったりすると、分
泌物が消えて、一時的ですが撃
退できます。

この間に巣穴を探しましょう。
巣穴を中心に半径5cmの範囲に、
市販の四塩化炭素液(襟の汚れ
落としに使う透明な液)を、巣
穴に20〜30ml流し込めば、四塩
化炭素液が気化して巣穴のアリ
は全滅し、退治できます。巣
穴に熱湯を流し込むのは、簡単
なアリの退治方法ですが、そば
に植木などがあると根を傷める
原因にもなるので、注意が必要
です。植木鉢に巣くったときは、
深いバケツなどの容器に水を入
れ、植木鉢を浸します。30分ぐ
らいしてアリが浮いてきたら、
水とともに流します。

品 用 交 換 情 報

不用品になったもの、ほ
しいものがありましたら、ほ
ろ生活環境課(内線139
0)へご連絡を。

不用品の登録は、無料のもののみ
です。ご了承ください。なお、
すでに登録されているものについ
ては、登録日より6か月間はそのまま
登録します。

ゆずります

- ▽ベビラック
- ▽洗濯機(二槽式)
- ▽女児衣類

歯磨きと薄味の食事 家族や地域で協力を

●虫歯を減らすには

Q 最近『みそっ歯』の子を見かけなくなりましたが、子どもの虫歯は減っているのでしょうか。

A 上田市は、昭和53年ごろ、3歳児で虫歯のある子が73%だったのが、昨年は32%に減っています。県内でも、上田市は最も虫歯の少ない地域に入っています。これは上田市のお母さんが、子どもの歯に対する関心が高く、また子ども



虫歯のない健康な歯に

もを取り巻く周りの人たちが協力的であるからと考えられます。

しかし、ジュースや乳酸飲料、スポーツドリンクを哺乳びんの中に入れて飲ませることなどによる前歯の虫歯は減っていますが、奥歯の虫歯はあまり変わっていません。3歳を過ぎると甘い菓子やジュース、スナック菓子など、比較的長時間口の中に食べ物が残るものが増えてきます。

この時期は丹念な歯磨きと食生活の見直しが必要です。一度慣れた甘い味を薄味に転換するのは難しいことですが、これはお母さんの努力と家族、周囲の人たちの協力で、根気よく取り組む必要があります。少しずつ砂糖の量を減らし、遊びに熱中させるなど、子どもの気持ちを食べることからそらせることも必要です。

子どもを甘い物好きにしないで、好き嫌いをなく食べられるように育てるには、かなりの努力がいります。子どもが泣くから、せがむから、ついでに子どもの欲しがらるものを与えてしまいがちですが、虫歯のない元気な子を育てるために、お母さんだけでなく家族をはじめ、地域ぐるみで取り組ましましょう。

- ▽ふろ一式(都市ガス用) ▽ソファー ▽座いす ▽パイプハンガー
- ▽トレーニング器具(ポット漕ぎ式) ▽タイプライター(和文)
- ▽犬小屋(中型犬用) ▽鳥かご
- ▽水槽 ▽漬物用かめ

ΦのC.V.V.だんご

- ▽産着 ▽歩行器 ▽ベビー・バスチェア ▽マタニティ・ウェア
- ▽ママ・コート ▽ベビー・カーシート ▽ベビー・ハイチェア ▽扇風機
- ▽エアコン ▽ミシン ▽自転車(22〜26インチ) ▽ストローパー
- ▽石油ストーブ ▽ベッド(シングル・セミダブル) ▽卓球台
- ▽机・いす(パソコン用) ▽ひょうたん池

力まずに長い活動を

山辺恭子さん(材木町)



わたしが手話に興味を持ったのは、高校生のときに、ユネスコ班というボランティア活動をしているサークルに入ってからです。それで、どこかで手話を教えてもらえないかと市役所に問い合わせたところ、上小手話サークルを紹介してもらいました。軽い気持ちで始めましたが、手話は難しく、また、入ってから手話のことやろうあ者の問題などを聞き、重みを感じるようになりました。

上小手話サークルの会員は約80名。毎週金曜日の午後7時から活動しています。ろうあ者やサークル内の指導員がレベルごとに手話の指導をしています。わたしは学習部長として、楽しく勉強できるような指導の方法や内容を部員と話し合ったり、指導もしています。

手話サークルは雰囲気がとても良く、わたしに合っている気がします。それが助けとなって長く続けていられるのだと感じています。

手話は、わたしたちがふだんしゃべっている言葉より単語が少ないんです。ですから、専門的な話になると、わかりやすく伝えるのがとても難しいのです。何年やっても、

ここまででよいところがありません。

わたし自身、長くこの活動をしていて、障害者に対する気持ちがかわってきたように思います。しかたのないことですが、深く理解していないと同情的に見てしまいますよね。でもそうでなくて、障害者のかたはただ不便だけで、お互いに補えば、わたしたちと変わりがありません。わたしにやってみようという気持ちを持つようになりましてね。

力まずに、長くやってみようと思っています。

骨粗しょう症予防

骨の健康クリニックを開催

▽とき 8月17日(木)・21日(月)・23日(水)・24日(木) (午前9時～午後4時)、結果発表は9月19日(火) ▽ところ 上田保健所
▽対象 いままで骨密度測定を行ったことのない20歳～59歳までの人 ▽募集人員 90人 (応募多数の場合は抽選) ▽募集期間 7月17日(月)～21日(金) ▽応募方法 往復はがきでご応募ください。 ▽問い合わせ 上田保健所予防課 (材木町1-2-6 ☎7148)

昭和51年から開催している「部落差別をなくす市民大行動」が今年で第20回目を迎えます。一日も早く部落差別をなくし、明るく住みよい上田市を作るため、おおせいの皆さんの参加をお願いします。

▽とき 7月20日(木)午後1時30分 ▽ところ 市民会館 ▽記念講演 ノーマライゼーション協会専務理事・山中多美男さんによる「ここが大切」(人権啓発)

長野県女性就業サービスセンターでは、ワープロの技術を取得して就業したいという女性を対象に講習会を実施します。

▽とき 8月29日(火)から9月14日(木)のうち13日間 ▽ところ 働く婦人の家(材木町1丁目)

女性ワープロ技術講習会へどうぞ!



明るく住みよいまちをめざして

同和問題を啓発!
「ふれあい啓発展」

県では、7月の部落差別をなくす啓発強調月間にあわせ、同和問題に対する正しい理解と認識を深めていただくため、同和問題啓発展「ふれあい啓発展」を開催します。お買い物などのついでに是非ご覧ください。

▽とき 7月14日(金)～16日(日)
▽ところ ジャスコ上田店
▽内容 啓発資料の展示、ビデオ放映、Q&Aコーナーなど
▽問い合わせ 上小地方事務所 厚生課 (☎257122)

外国の風俗習慣に触れることにより、お互いの理解を深めるよい機会です。家庭レベルでの国際交流にぜひご参加ください。

▽期間 8月24日(木)午後から同28日(月)午前まで ▽募集家庭数 4家庭(うち1人受け入れが3家庭、2人受け入れが1家庭)で喫煙しない家庭 ▽その他 8月25日(金)は、共通日程として、市で市内見学を予定しています。 ▽申し込み 7月21日(金)までに秘書課へ(内線1115)

部落差別をなくす
大行動7月20日に



▽その他 市内大行進は午後3時50分から ▽問い合わせ 人権同和対策課(内線1371)

▽応募資格 ワープロの技術を取得し、就業したいという女性で、全講習日程を受講できる人 ▽募集人員 20人 ▽受講料 無料(ただし教材費は自己負担) ▽申し込み 上小地方事務所厚生課(☎257122)

ホームステイ受け
入れボランティア

市では、アメリカのミズーリ州(長野県の姉妹県)から訪問するヘレンさん一行(5人、うち男性2人女性3人・年齢64歳～74歳)を受け入れてくれるホームステイボランティアを募集します。



文化会館 開館10周年記念
チェコ共和国
劇団ドラック 日本公演

ひと・もの・おとがつくる舞台
『ビドリチカく音のゴチそう』

■とき 9月13日(水)
午後6時開場
午後6時30分開演
■ところ 文化会館(材木町1)
■入場料
子ども(15歳未満) …1,000円
一般(16歳以上) …2,000円
■チケット取り扱い(7月中旬より)
・文化会館(中央公民館)
・各公民館・市民会館
・市内プレイガイド
■問い合わせ 文化会館(☎20760)



各ホール イベント案内

(主催者の都合により変更する場合があります)

市民会館

●二の丸1-2・☎②0762

月日	催し	時間	入場方法	問い合わせ
7/7 (金)	社会保険事務説明会	9:00	無料	小諸社会保険事務所
8 (出)	平成7年度「ふれあいコンサート」	13:30	無料	上田市防衛協会 ②4500
12 (水)	老人大学公開特別講座	13:00	無料	長寿社会開発センター
20 (木)	部落差別をなくす市民大行動	13:30	無料	人権同和対策課 ②4100
29 (土)	長野県合唱大会東信ブロック大会	12:30	無料	②5302

文化会館

●材木町1-2-3・☎②0760

月日	催し	時間	入場方法	問い合わせ
7/9 (日)	第21回聖風流上田吟道会温習大会	9:00	無料	聖風流上田吟道会 ②73335
16 (日)	コロンビア吟詠コンクール上田地区大会	12:00	無料	上田岳心会 ②5326
22 (土)	第4回信毎健康フォーラム	13:00	無料	信濃毎日新聞社
30 (日)	チャリティー講演会(前出雲市長・岩國哲人さん) & コンサート	14:00	1000円	国際ソロプチミスト上田 ②1687

チャリティーバザー

古着・古本・不用品を募集

チャリティーバザーが開催されます。収益金は市で緑化推進のために役立たせていただきます。

▽募集期間 7月4日(火)まで ▽募集場所 ジャスコ上田店1階サービスカウンター ▽募集品目 古着(名前の記入品、下着、汚れ物は除く)・不用品(食料品、家電品は除く)・古本(雑誌は除く) ▽チャリティーバザー 7月6日(休)午前10時からジャスコ上田店(☎②8181)ふれあい広場で開催します。

●●●
今年2月に上田市と友好交流都市の提携をした、中華人民共和国・寧波市の招きにより「寧波市市民訪中団」を結成しました。おおぜいの市民の皆さんのご参加をお願いします。

▽とき 10月3日(火)から9日(月)まで ▽費用 17万円から23万円(コースにより異なります)

▽説明会 7月23日(日)午後1時から市民会館小ホールで開催します ▽主催 上田日中友好協会 ▽後援 上田市ほか ▽問い合わせ・申し込み先 池上(☎②53360)

中国「寧波市」へ訪問しませんか!

母・父と子の集い 富士急ハイランドへ

市と母子寡婦福祉会では、母子・父子家庭のみなさんを対象に「母・父と子の集い」富士急ハイランドの旅を開催します。

▽とき 8月6日(日)午前6時30分出発 ▽行き先 富士急ハイランド(山梨県) ▽費用 小学生以下10000円、大人(中学生以上)13000円 ▽申し込み 福祉課または母子寡婦福祉会へ現金を添えて申し込みください。▽定員 160人 ▽連絡先 福祉課(内線1608)

平成7年度上田市職員募集要項

職種	試験	応募資格	採用人員	試験日	科目
一般事務職A	(大学卒業程度)	昭和45年4月2日以降に生まれた人	若干名		教養試験 専門試験
一般事務職B	(高校卒業程度)	昭和49年4月2日以降に生まれた人	若干名	9月17日(日) 受け付け開始 午前8時 試験開始 午前8時30分	教養試験 適性試験
技術職	(大学卒業程度)	昭和42年4月2日以降に生まれた人	若干名		教養試験 専門試験

(備考) 技術職は、土木工学・環境工学・都市工学・情報工学・織維システム工学・生産システム工学系等を含みます。

市では、来年度採用予定の職員を次のとおり募集します。

▽採用人員 各職種(左表)とも若干名 ▽必要書類 ①受験申込書(総務課にあります) ②履歴書(高校在学者は、統一応募書類を使用し、その他の人については、総務課にあるものを使用) ③最終学校成績証明書(高校在学者は、調査書を提出) ④80円切手添付の白二重封筒(合否連絡用。あて名を記入)

▽受験申し込み書配布 7月10日(月)から ▽申し込み期間 7月20日(木)から8月21日(月)までに、市役所3階総務課へ申し込んでください。



申し込みは総務課へ

市職員を募集します

■問い合わせ 総務課(内線120251204)
なお、テレホンガイドうえでFAXサービスも行っていますので、ご利用ください。(☎0268②58888・コードNo.702)

東信病院で家庭介護教室

寝たきりの人や体の不自由な人を、家庭で誰でも介護できるよう、やさしい介護教室を開きます。

とき 7月21日(金)午後2時～3時30分 ▽内容 体のふきかたと着替えかた(熱布浴とマッサージ・床ずれの予防) ▽参加費 無料
▽持ち物 筆記用具 ▽その他 スカートを避け、身軽な服装でどうぞ ▽問い合わせ 国立東信病院(☎②1890内線203)

「農振除外」希望調査を実施します



市では平成7年度末を目標に農振興地域整備計画の変更作業を実施しています。これは農業振興地域整備計画を社会情勢の変化に対応した適正な計画として確保するため、

おおむね5年ごとに定期的に実施するものです。見直し作業に当たっては、具体的開発計画を考慮しつつ、虫くいのな農地の転用を防止し、農業生産基盤の確保を図るための総合的な検討を行い、最終的には県の認可を経て新しい計画を策定していくこととなります。ついでには、今後の見直しの資料とするため、市民の皆さんの農振除外希望を次のとおりお聞きします。なお、この調査は見直しの検討資料といたしますが、希望される農地がすべて「農振除外」されるとは限りませんのであらかじめご承知ください。▽提出様式 通常の一般除外の書類(A4判)に準じる。た

技術アドバイザー技術指導をどうぞ

県では、中小企業を対象とした技術アドバイザーによる技術指導を実施します。どうぞご利用

だし、自治会長、水利組合長、隣接の同意は不要。なお、転用時期を明記すること。▽添付書類 公図の写し(隣接の地目・所有者氏名を入れ、申請地を赤で囲む)、計画平面図、案内図(住宅地図を使用し、申請地が図面の中心にくるように調整) ▽提出部数 1部 ▽締め切り 8月11日(金) ▽提出先・問い合わせ 農林課(内線1454)

簡易浄化槽の汚泥定期的な清掃を!

川の流れの大きな原因である、生活排水を浄化する簡易浄化槽は、定期的な汚泥の清掃をしなければ、じゅうぶんな機能が發揮されません。少なくとも3か月に1回(年4回)は汚泥収集をしてください。汚泥収集の申し込みは電話でも結構です。▽問い合わせ 生活環境課(内線1387)

いっしょに考えてみませんか 戦後50年講座『戦争とうえだ』

戦後50年という節目の年に、わたしたちそれぞれが、「戦争とは」「平和とは」「上田とは」を改めて考えてみたいと思います。上田にも戦争はあったのです…。

▽会場 中央公民館大会議室(ただし、7月29日(土)は、図書館大会議室)
▽受講料 無料(ただし、資料代が必要となる場合もあります)
▽その他 すべて公開講座ですので、受け付けは会場で行います。

回	日時	内容	講師
1	7月15日(土) 午後2:00	当時の上田の様子は満蒙開拓への道(体験談)	斎藤幸男さんほか
2	7月29日(土) 午後2:00	上田の空襲裏話 上田に飛行場があった	新津新生さん 生島堅さん
3	8月5日(土) 午後2:00	上田に地下軍事工場があった 上田での学童疎開・勤労動員(講義と体験談)	村上達子さん 上原民恵さんほか
4	8月19日(土) 午後2:00	終戦直後の上田は、市民は(講義と体験談) 戦争体験者として(体験談)	新津新生さんほか
5	9月16日(土) 午後2:00	平和への想い	半田孝淳さん

『戦争とうえだ』資料展

▽とき 7月29日(土)から8月6日(日) 午前9:00～午後5:00
▽ところ 中央公民館1階展示室
▽入場料 無料

戦後50年 あなたの手記を募集します

「戦中、戦後わたしはこんな体験をした」「このことだけは次の世代に伝えたい」「平和について思うこと」「戦争体験がない者として…」など、戦争や平和に関するものであれば、テーマは自由です。お年寄りから子どもまで、多くのかたのご応募をお待ちしています。

なお、お寄せいただいた手記は、冊子にまとめる予定です(掲載者には、冊子をお送りします)。

▽募集内容 手記は1000字以内にまとめてください。1人1点とします。
▽締め切り 8月31日(木)(当日消印有効)
▽その他 冊子への掲載は匿名も可能ですが、原稿には住所・氏名・電話番号を、必ず記入してください。

中央公民館『戦争とうえだ』係

材木町1-2-3 ☎②0760

健康

ちばん
い



柳原優也くん

(11か月・川辺町)
「好きなテレビが始まると、テレビの前でお尻を振って踊っている元気な優ちゃんです」と母の恵美さん。

保健ガイド

健康推進課(内線1626)

■ツベルクリン反応検査・BCG接種

▷対象者 ①平成6年4月1日から平成7年3月31日までに生れたお子さん。4歳未満でツベルクリン反応検査を1回も受けていないお子さん。②4歳未満でツベルクリン反応検査で陰性と判定されたが、BCG接種をしていないお子さん。▷接種方法 ツベルクリン反応検査は48時間後に判定し、結果が陰性と判定されたお子さんにBCG接種します。▷受付時間 午後1時30分から2時20分まで▷持ち物 母子健康手帳▷注意事項 ①予診票が変わりましたので、当日会場で記入していただきます。②体温も会場で測定してください。③治療中の病気や経過をみていることがある場合には、主治医に前もって相談し、診断書または意見書をもらってください。(当日の担当医が参考にして決めるので、接種できない場合もあります)③ポリオ・麻疹・風しんの予防接種を受けた場合は1か月間、日本脳炎予防接種を受けた場合は1週間経過してから受けてください。

予防接種Q&A

Q: BCGで予防できる病気はなんですか?

A: 結核。結核は年々減ってきていますが、いまだに年間3,000人以上が結核で死亡し、新たに結核として登録される人は毎年50,000人を越えています。結核の免疫はお母さんからもらってこないのです。乳幼児もかかりやすく、結核性髄膜炎などの重い結核にかかると予後は一般的に良くありません。予防接種を受け予防

することをお勧めします。

Q: BCGで副反応は出ますか?

A: 接種の後、2~3週間はポツポツができたり、ジクジクしたりしますが、4週間たてば、かさぶたになり、それが取れば目立たなくなるはず。その間は清潔に気をつけてください。まれにジクジクと化膿して痛むこともあります。その場合は主治医にご相談ください。

ツベルクリン反応検査・判定・BCG接種日程表

会場名	実施日		対象地区
	(ツ反)	(BCG)	
川西社会福祉センター 城南公民館	7月18日 (火)	7月20日 (木)	川西地区 城下地区
西部公民館 塩田母子健康センター (19日) JA中塩田支所 (21日)	7月19日 (水)	7月21日 (金)	西部地区 (下紺屋町・鎌原・西脇・新町・諏訪部・生塚・常磐町・緑が丘・新屋・緑が丘北・城北・緑が丘西) 秋和・上塩尻・下塩尻 中塩田地区
上野が丘公民館 川辺町会館	7月25日 (火)	7月27日 (木)	神科地区の一部 (畑山・伊勢山・富士見台・住吉が丘・神科新屋・野竹・西野竹・笹井・川原・岩門・染屋・蛇沢) 川辺・泉田地区の一部 (上田原・川辺町・倉升)
神川地区公民館			神川地区 (大屋・岩下・下青木・みすず台南・みすず台北・上青木・梅が丘・久保林・黒坪・上沢・国分・下掘・上掘)
上田市文化センター	7月26日 (水)	7月28日 (金)	東部地区 (踏入・泉町・上常田・中常田・下常田・北常田・材木町・常入) 南部地区 (南天神町・泉平・松尾町・北天神町・鷹匠町・本町・末広町・大手町)
上野が丘公民館 川辺町会館	8月1日 (火)	8月3日 (木)	神科地区の一部 (金井・大久保・長島・金剛寺) 豊殿地区 川辺・泉田地区の一部 (神畑・下之条・築地・東築地・半過・福田・吉田)
上田市医師会館 JA中塩田支所 上田市医師会館 (再検査日)	8月2日 (水) 8月9日 (水)	8月4日 (金) 8月11日 (金)	北部地区 (上川原柳町・下川原柳町・愛宕町・上鍛冶町・鍛冶町・上房山・下房山・柳町・新田・山口・上紺屋町) 中央地区 (横町・海野町・原町・袋町・馬場町・田町・丸堀町・木町・北大手) 東塩田・西塩田・別所地区 初回のツベルクリン反応が(+)のときは再検査を受けてください。

*7月19日と21日は会場が異なります。お間違えのないように。

■お年寄り痴ほう相談会

日ごろのお年寄りの言動について、どのように対応したらよいのか悩んでいるご家族を対象に、お年寄りの「痴ほう相談会」を行います。

▷とき 7月10日(月)午前9時30分から▷ところ 高齢者福祉センター(常磐城3-3-18・クリーンセンター西隣)▷相談料 無料▷相談担当者 国立小諸療養所・堀内静子さん▷申し込み 予約制です。7月7日(金)までに高齢者福祉センターへ申し込みください。先着5人まで受け付けます。▷問い合わせ 高齢者福祉センター(☎2119)